

1 学校教育の現状と課題

(1) 学校教育

① 幼児教育

【現状】

- 夫婦共働き世帯の増加により、本市の女性の労働力率¹は、国や県と比較して高くなっているため、子どもを低年齢児から、また長時間安心して預けることのできる施設が求められています。また、核家族化や地域とのつながりの希薄化に伴い、地域での子ども集団が形成されにくくなっていることから、小学校就学前に過ごす幼児教育・保育施設の果たす役割はますます重要なものとなっています。
- 幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期です。幼児教育・保育の無償化²により、子育て世代の経済的負担が軽減されるとともに、小学校就学前児童が幼児教育を受ける機会が実質的に保障されました。現在、市内には、公立幼稚園が1園、私立認定こども園が8園、公立保育園が6園設置されており、保護者が就労の有無や家庭状況の変化に影響されることなく通園することができる環境が整っています。
- 少子化の進展により子どもの出生数が減少していることから、幼児教育・保育施設に入所する子どもは年々減少しています。(図1)。また、公立幼稚園・保育園では、私立認定こども園と比較して定員充足率が低く、定員割れの状態が続いています。小規模となっている園では、家庭的で細やかな教育や保育ができる反面、友達が固定しやすく、交友関係や遊びに広がりや深まりがみられない等の問題点が指摘されています。

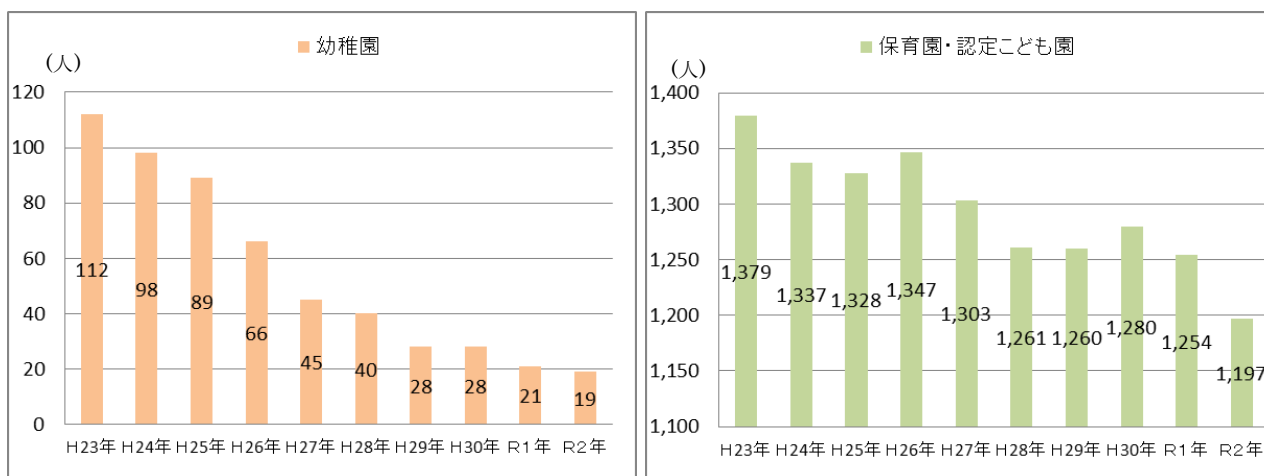
¹ 15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合

労働力人口⇒働く意思を持っている、労働可能な人口

² 令和元年（2019年）10月から、3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもに対して、保育園・認定こども園、幼稚園の保育料が無償化された。

(図1) 幼稚園・保育園・認定こども園入所児童数の推移

(幼稚園…各年5月1日 保育園・認定こども園…各年4月1日)



【課題】

- 幼児期は、長い人生の基礎、すなわち生きる力を培う大切な時期であり、基本的な生活習慣をはじめ、遊びを通じて人との関わり、社会性、ことばや数を理解する能力など、認知能力（文字や数など）と非認知能力（粘り強さなど）を並行して高めていく必要があります。
- 幼児教育・保育施設は、保護者に対する子育て支援や幼児期の教育に関する相談を行う役割を果たすことが求められ、預かり保育の充実や子どもの発達段階に応じた教育支援など、子ども一人一人の成長と保護者ニーズに応じた適切な支援を行うことが必要です。
- 公立の幼稚園・保育園は、一部を除き建物の老朽化が顕在化している施設があり、施設を利用する子どもの数が減少していることから、施設の統合も含め建物の長寿命化について検討していく必要があります。

② 学習状況・読書の状況

【現状】

- 令和元年度全国学力・学習状況調査³の結果によると、市内の小中学校の平均正答率は国語、算数・数学について、中学国語以外は全国平均を上回っています。

「平日の学習時間が1時間以上」と答えた児童生徒の割合は、小学生は 67.1%で全国や県平均を上回っていますが、中学生は 63.9%で全国や県平均を下回っています。(図2)

- 「平日の読書時間が 30 分以上」と答えた児童生徒は、小学生は 48.2%で全国や県平均を下回っていますが、中学生は 27.1%で全国や県平均とほぼ同じです。(図3)

【課題】

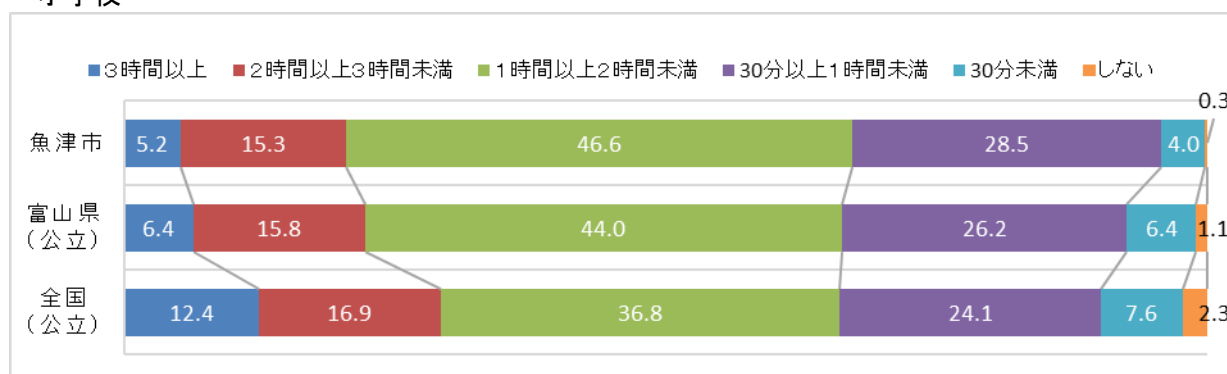
- 新学習指導要領について、小学校は令和2年4月から、中学校は令和3年4月から全面実施されます。また、GIGA スクール構想により、児童生徒に1人1台タブレット端末が令和2年度中に実現されるなど、めまぐるしく変化する学習環境の変化に対応していく必要があります。
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図り、自ら課題を見付け、課題を解決する能力を身に付けることが必要です。そのためにも、学校と家庭が連携し、家庭学習の習慣を定着させることが必要です。
- さまざまな考え方や想像力を育むため、読書をすることはとても大切です。読書のよさを伝えていくことが必要です。

³ 全国学力・学習状況調査は、中学校3年生、小学校6年生を対象とし、全国的に児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することなどを目的として、平成19年度から毎年行われている。

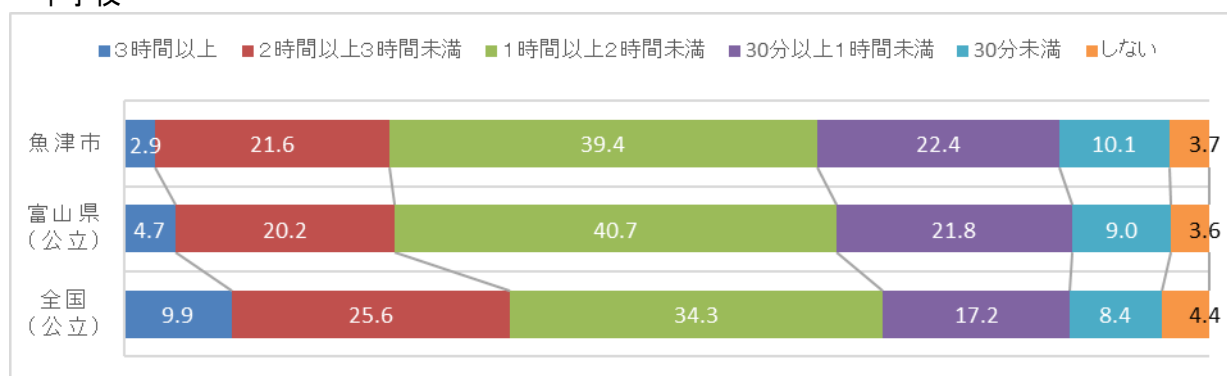
※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止

(図2) 授業時間以外に、平日1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか。

小学校



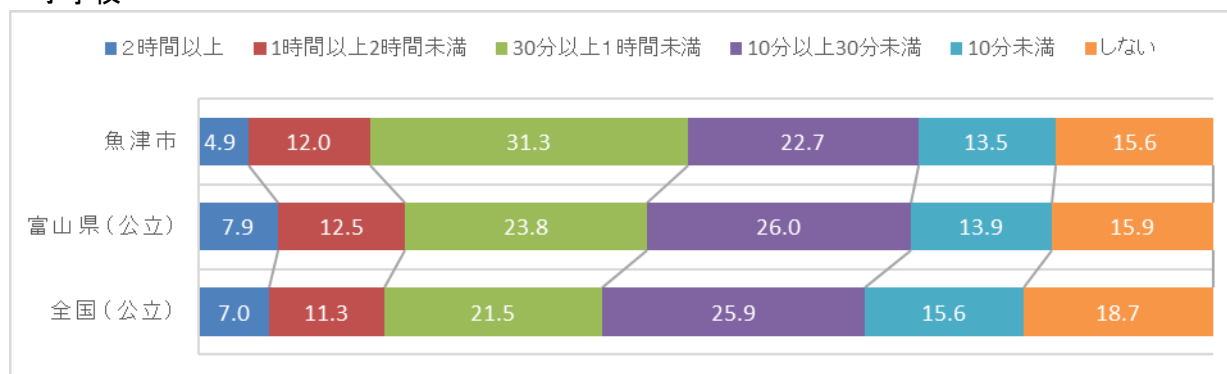
中学校



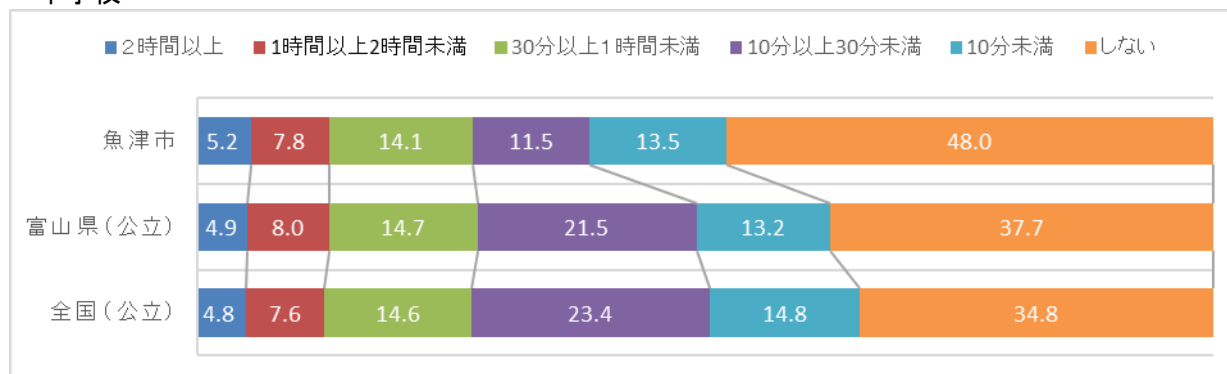
R1 全国学力・学習状況調査

(図3) 平日1日当たりどれくらいの時間、読書しますか。

小学校



中学校



R1 全国学力・学習状況調査

③ 心の教育

【現状】

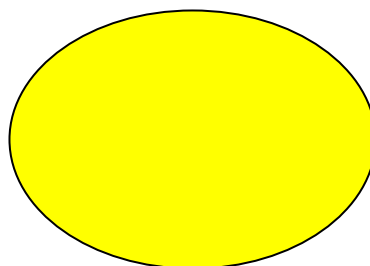
- 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果によると、「学校が楽しい」と答えた児童生徒は、小学生は90.8%、中学生は85.6%であり、ともに全国や県平均を上回っています。（図4）
- 平成31年度のいじめ（認知件数）⁴は、小学校で36件、中学校で14件と増加しています。（表1）
- 平成31年度の不登校出現率⁵は、小学校は1.05%とやや減少傾向にありますが、中学校は4.43%と増加傾向にあります。（表2）

【課題】

- 生命を大切にし人権を尊重するとともに、豊かな心を育てる教育活動の充実が必要です。
- いじめや不登校等への対応は、児童生徒本人や保護者だけに求めても解決できません。スクールソーシャルワーカー⁶の支援を受け、関係機関等とのネットワークの活用や環境への働きかけを行いながら解決を図ることができます。



いのちの授業「赤ちゃんとふれあい」



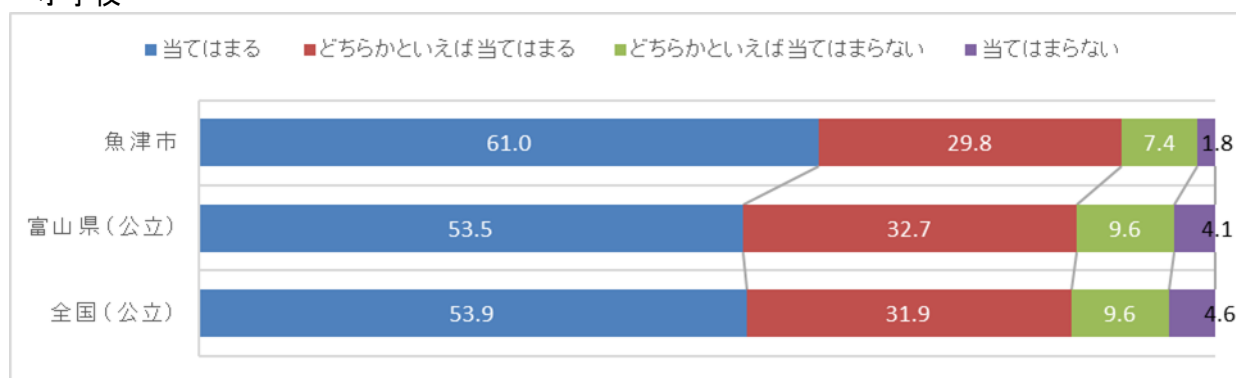
いのちの授業

⁴ 学校においていじめと認知した件数のこと。平成18年度から、いじめの件数の呼称を「発生件数」から「認知件数」に改められた。いじめという行為は、大人（第三者）の目には見えにくく、完全に発見することは不可能とした上で、教職員が認知できた件数は、あくまでも真の発生件数の一部にすぎないとの考えによる。文部科学省はいじめを「当該児童生徒が、一定の人間関係にある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と定義している。

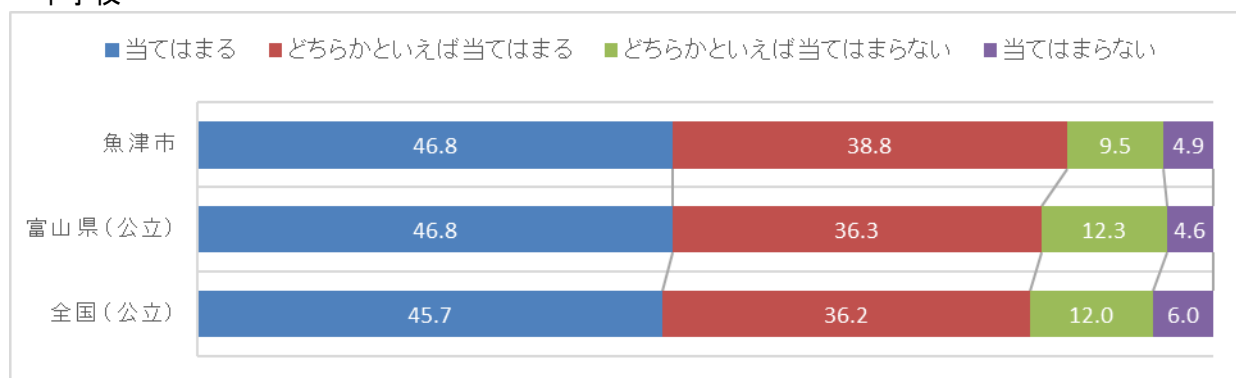
⁵ 不登校とは、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、欠席理由が「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者。ただし、病気や経済的な理由による者を除く。」と定義されている。不登校出現率とは、不登校として捉えられた児童生徒数の割合を示す。

⁶ スクールソーシャルワーカーとは、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関等とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒の支援を行う専門家。

(図4) 学校に行くのは楽しいと思いますか。
小学校



中学校



R1 全国学力・学習状況調査

(表1) いじめ(認知件数)

区分	小学校					中学校				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
魚津市	40件	21件	7件	18件	36件	10件	13件	15件	8件	14件
	1.91%	1.03%	0.36%	0.97%	1.98%	0.76%	1.16%	1.36%	0.74%	1.35%
富山県	0.93%	0.91%	0.89%			1.42%	1.36%	1.31%		
全 国	2.32%	3.65%	4.91%	6.60%		1.71%	2.08%	2.40%	2.98%	

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

※ 平成26年度調査は、対人関係のトラブルではないかと判断していたものも含めて計上したものである。

※ (表1)のパーセンテージは、いじめの出現率を表す。

(表2) 不登校の出現率

区分	小学校					中学校				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
魚津市		11	17	20	19		40	20	37	46
		0.54%	0.93%	1.08%	1.05%		3.56%	1.81%	3.41%	4.43%
富山県	0.37%	0.37%	0.54%			2.05	2.13%	2.28%		
全 国	0.43%	0.47%	0.55%	0.70%		2.95%	3.14%	3.38%	3.65%	

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

④ 生活習慣

【現状】

- 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果より、「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒は85%前後います。また、「どちらかといえばしている」と答えた児童生徒を合わせると約95%となり、全国や県平均を上回っています（図5）。
- スマートフォン（スマホ）、タブレット端末等を所有しており、かつ、家庭のネット環境が整備されている児童生徒は、小学生で79.1%、中学生で90.1%となっています。端末等の所有もしくはネット環境が整備されている家庭を含めると、小学生で96.3%、中学生で98.4%となります。（表3）。
- 近年、食生活が豊かになった一方で、不規則な食事や偏食などによる生活習慣病の増加など食をめぐる様々な問題が生じています。こうした中、「食育」の必要性が重視されるようになり、本市においては、平成30年度に「第2期魚津市食育推進計画」を策定し、市の豊かな地域資源を生かしながら、家庭、学校、地域が一体となった食育を推進しています。

【課題】

- 学校と家庭の協力・連携を図り、「早寝・早起き・朝ごはん⁷」など、基本的な生活習慣の定着が必要です。
- 情報化社会が加速する中、児童生徒が、情報モラルや情報に対する責任について考え、情報社会の創造に参画できるよう育てる必要があります。
- 児童生徒の健やかな成長を支えるために望ましい食習慣の定着が必要です。



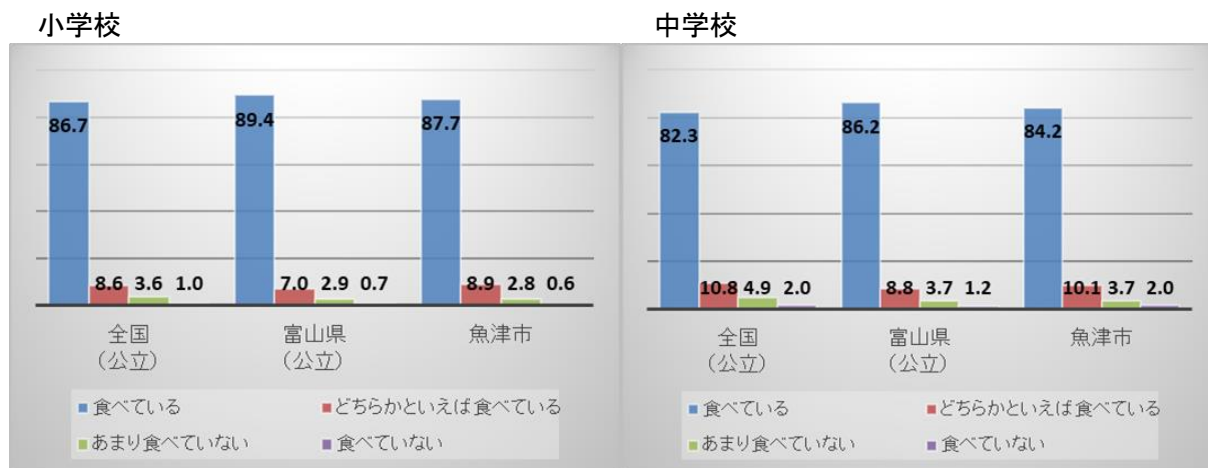
食育「紅ズワイガニを食べよう」



講演会「スマホに潜む危険性」

⁷ 子どもたちに基本的な生活習慣を確立させ、生活リズムの向上を図ることを目的とした取組み。「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとした、規則正しい生活習慣を促す。近年、子供たちの生活習慣の乱れが学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されている。

(図5) 朝食を毎日食べていますか



R1 全国学力・学習状況調査

(表3) スマートフォン(スマホ)、タブレット端末等の所有状況、家庭のネット環境の整備状況。

	スマホ等 ネット環境 ○	スマホ等 ネット環境 ×	スマホ等 ネット環境 ○	スマホ等 ネット環境 ×
小学生	79.1%	2.4%	14.8%	3.7%
中学生	90.1%	1.6%	6.7%	1.6%

R2 市内小中学校調査

⑤ 特別支援教育

【現状】

- 市内の7小中学校において、令和2年度の特別支援学級⁸の開設は17学級で、在籍する児童生徒数は70名となっています（表4）。
- 通常学級における特別な支援が必要な児童生徒数の割合は8.2%となっています。通級指導教室⁹による児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うとともに、特別支援スタディメイト¹⁰の配置を行っています（表5）。
- 特別な支援を必要とする未就学児等に対して、就学に際して、関係機関が情報を共有し連携することによって、ひとりひとりに適切な指導や支援が行うことができるよう、特別支援教育コーディネーターを配置し、切れ目のない支援を行う体制づくりをすすめています。

【課題】

- 児童生徒一人一人の実態に応じた、きめ細かな指導と支援が必要です。
- 学校全体での支援や地域・保護者への特別支援教育¹¹に対する理解と啓発が必要です。
- 特別な支援を要する児童生徒への支援の在り方について、関係機関が情報を共有し連携できる体制づくりを整備することが必要です。

⁸ 障がいがあるため、通常の学級では十分に指導の効果を上げることが困難な児童生徒のために編制された少人数の学級。児童生徒の障がいの状態等に応じて、適切な配慮の下に指導が行われる。

⁹ 障がいの状態に応じ、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的に、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細かに、かつ弾力的に行い、特別の教育課程により行うことができる教室。

¹⁰ 障がいのある幼児児童生徒の学校教育活動上の日常生活動作の介助をする者のこと。具体的には、移動動作、衣服着脱動作、食事動作、用便動作、階段昇降動作、バス添乗などの介助業務を行なう者や、障がいのある幼児児童生徒の学習活動（教室の内外を問わない）の支援などを行なう者を「特別支援教育支援員」という広い概念で整理している。自治体によっては、学習支援員、特別支援教育サポーター、個別指導支援スタッフ、スクール・サポート・スタッフ、教員補助員などの名称で呼ばれており、本市では、特別支援教育支援員のことを「特別支援スタディメイト」と呼んでいる。

¹¹ 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行なう教育。視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由又は病弱（身体虚弱を含む。）などの障がいだけでなく、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症も含む。

(表 4) 魚津市の特別支援学級設置状況

※ () 内の数は児童生徒数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
特 別 支 援学級数	12 (40)	5 (23)	17 (63)	11 (39)	6 (27)	17 (66)	12 (46)	5 (24)	17 (70)
通 級 指 導教室数	7 (80)	2 (29)	9 (109)	7 (97)	2 (26)	9 (123)	6 (108)	2 (23)	8 (131)

特別支援学級、通級指導教室実態調査

(表 5) 通常学級における特別な支援が必要な児童生徒数と特別支援スタッフ数

区 分	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
特別な支援を要する児童生徒数	181	50	231	198	51	249	178	50	228
特別支援スタッフ数	13	3	16	13	3	16	14	3	17
特別な支援を要する児童生徒の割合	9.8%	4.6%	7.9%	10.9%	4.9%	8.7%	10.0%	5.0%	8.2%

特別支援学級、通級指導教室実態調査

⑥ 体力・運動能力

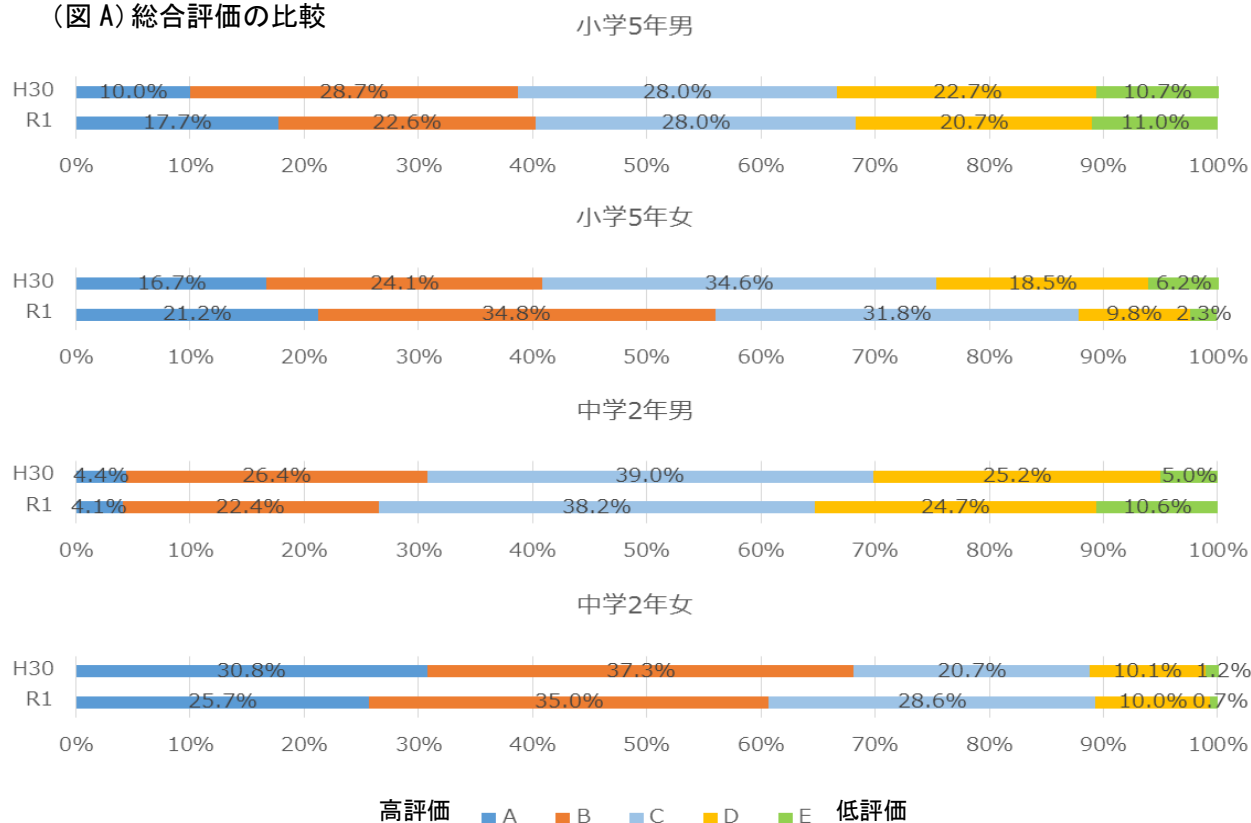
【現状】

○令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、「運動が好き」もしくは「やや好き」と答えた児童生徒の割合は、小学5年男子で88.3%、女子で91.6%、中学2年男子で88.9%、女子で83.0%となっています。また、ほぼ同じ割合の児童生徒が「体育（保健体育）の授業は楽しい」もしくは「やや楽しい」と答えており、体を動かすことに肯定的な児童生徒が多くみられ、全国平均と比較すると、男子では小中学生とも全国平均より低く、女子では小中学生とも全国平均より高くなっている。

○調査における体力テストの合計得点の平均点に注目すると、小学生男女では、全国平均及び県平均を上回っているが、中学生男女では全国平均及び県平均を下回っている。また、本市の平成30年度調査と令和元年度調査の総合評価を比較すると、平均を上回るA・B評価の割合において、小学生男女では前年度より増加しているが、中学生男女では減少している。（図A）

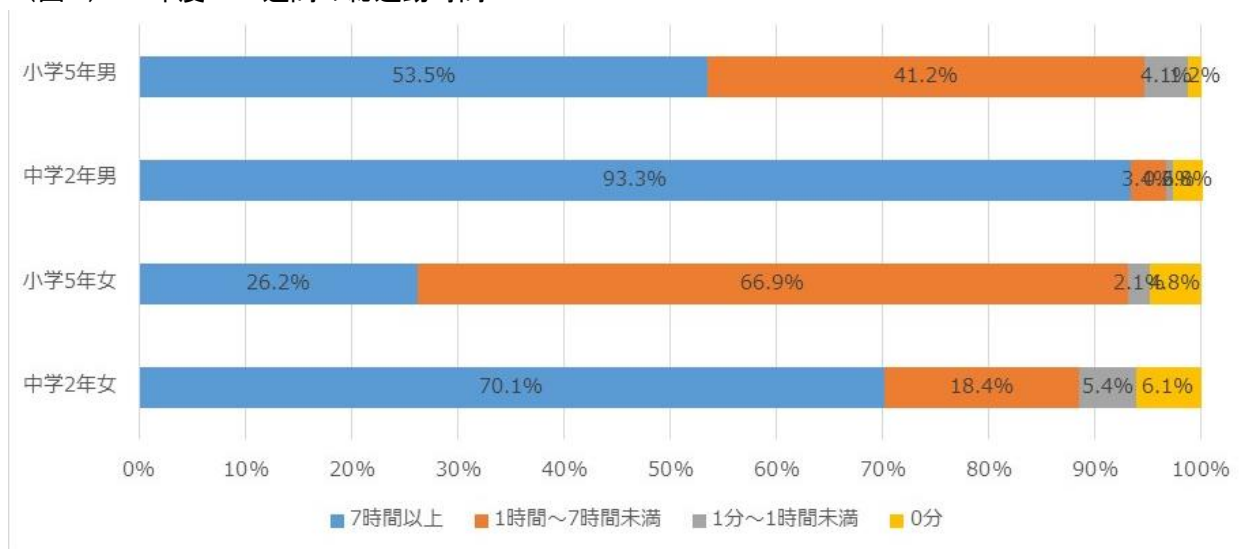
○1週間の総運動時間（学校での体育の授業時間を除く）に注目すると、1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合は、小中学生男子が1.2%～2.8%に対して、小中学生女子が4.8%～6.1%と、女子の割合が高くなっている。（図B）

（図A）総合評価の比較



R1 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

(図 B) R1 年度 1 週間の総運動時間



R1 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査

- ・スポーツ庁が全国の小学校5年生・中学校2年生を対象に行っている調査。
- ・8種目の体力テストを実施し、それぞれの記録を項目別得点表により採点。
- ・各項目の得点を合計し総合評価として、A～Eの5段階で評価。

【課題】

○体を動かすことに肯定的な児童生徒が多くみられる反面、運動時間が極端に少ない児童生徒もみられるため、学校教育の様々な場面において、運動の機会を充実させる必要がある。それぞれの児童生徒に応じて、自ら進んで運動やスポーツの実施や体力の向上に努められるように、学校、行政、家庭、地域、関係機関が連携した取り組みが必要。

○中学生の体力の向上が課題となっている。これを改善するため、保健体育の授業だけではなく、学校全体の課題として取り組むことが必要。

写真

写真

⑦ 家庭と地域

【現状】

- 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果から、「地域の行事に参加している」「どちらかといえばしている」と答えた小学生は●%となっており県平均では下回っているものの、全国平均ではほぼ同じとなっています。また、中学生では●%となっており全国や県平均を下回っています（図15）。

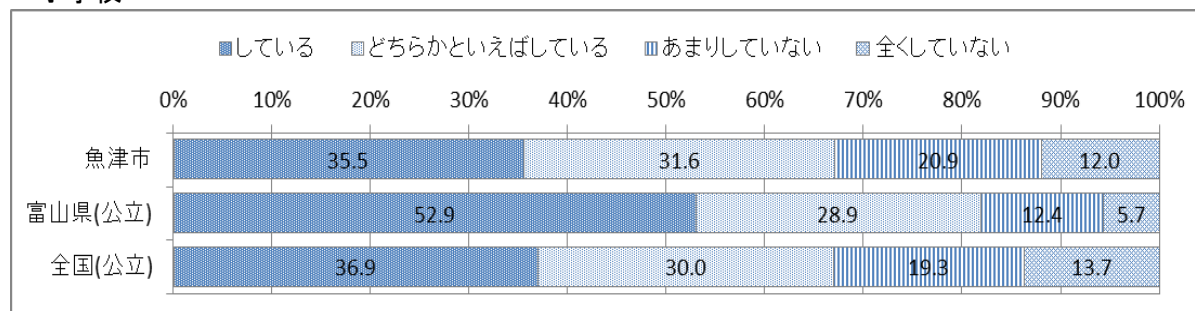
- ライフスタイルや価値観が多様化する中、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。

【課題】

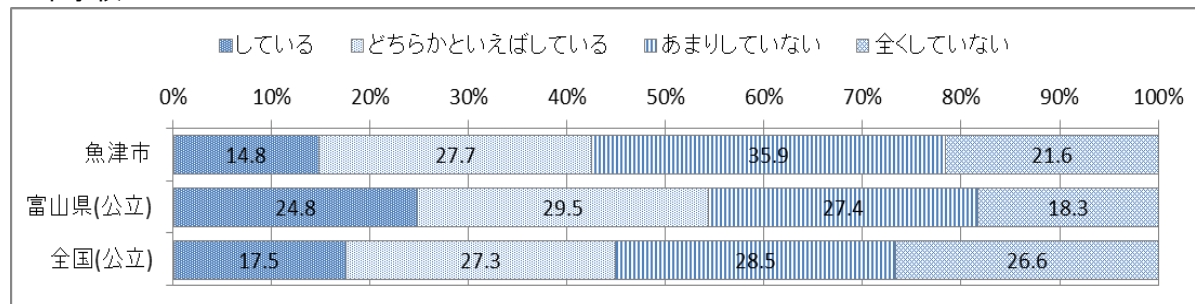
- 学校や家庭、地域が連携・協力して児童生徒を育てるという意識のもと、家庭や地域の教育力を生かすとともに、保護者や地域の方が教育に積極的に参画できる取組みが必要です。
- 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や社会的なマナーなどを身に付ける上で、重要な役割を担っています。しかし、家族構成や地域とのつながりに変化がある中、「家庭の教育力」の二極化への対策が必要です。

（図15） 地域の行事に参加していますか。

小学校



中学校



H27 全国学力・学習状況調査

※差し替え予定

（２）学校教育環境の整備

① 学校施設整備

【現状】

- 平成２２年度より市内の小中学校の耐震化¹²を進め、平成３０年７月には、耐震化率が１００％となりました。また、令和元年６月には、市内小中学校のすべての普通教室に冷房設備を設置しました。
- 令和２年度に、国の緊急経済対策に伴う GIGA スクール構想（ICT 環境整備事業）の加速化により、小・中学校すべての学年において ICT 環境（タブレット）が整備されます。また、すべての普通教室に電子黒板を整備し、デジタル教科書やタブレット端末とセットで効果的に活用できる学習環境を整備しています。

【課題】

- 施設の老朽化対策に加え、教育内容・教育方法の進展、世帯の生活様式の多様化に合わせて、高機能かつ多様な学習環境を整えていくことが必要となっており、環境への配慮、防犯対策、バリアフリー化など様々な課題に着実に対応していく必要があります。
- ICT 機器の活用については、ICT 支援員の拡充やプログラミング教育に向けた教職員研修等の実施が必要不可欠であり、国として財政面、ソフト面で更なる支援が必要となります。

数年後には、機器更新が見込まれるが、地方任せでは更新機器の調達ができない可能性があり、国の継続的な財政支援を求めていく必要があります。

¹² 強い地震で倒壊、損壊しないように建造物を補強すること。昭和５６年の建築基準法の改正で、住宅やビルは震度６強～７程度の揺れでも倒壊しないように基準が引き上げられた。

耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を I_s 値 0.6 以上としているが、文部科学省では、地震時の児童生徒の安全性、被災直後の避難場所としての機能性を考慮し、補強後の I_s 値がおおむね 0.7 を超えることとしている。

② 学校規模適正化

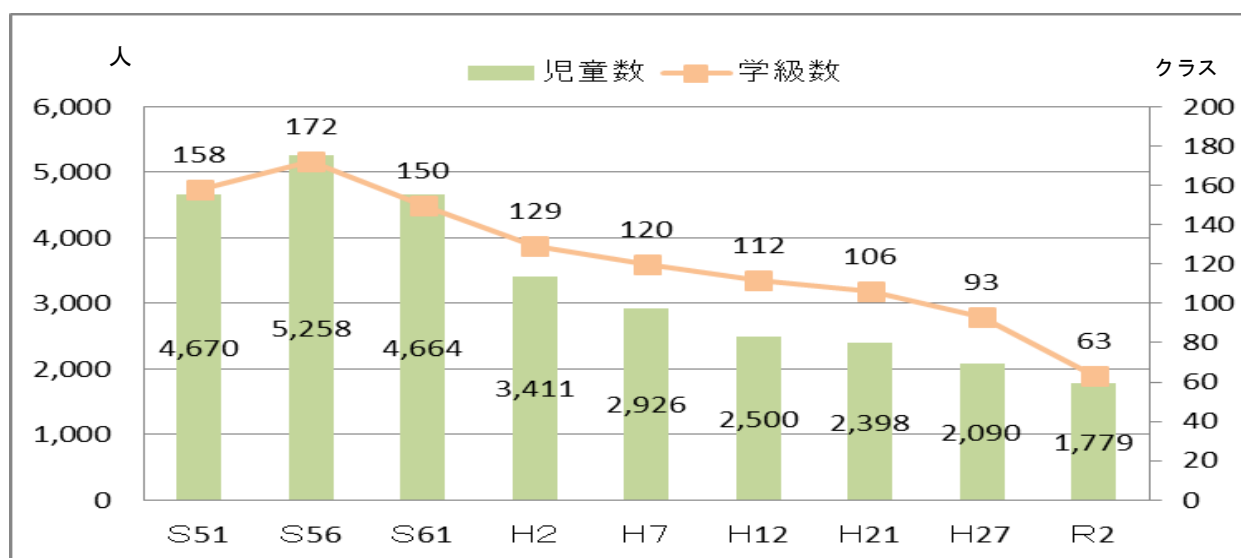
【現状】

- 急激な少子化に伴い、市内の児童数は大きく減少しています（図１８）。文部科学省が定める適正な学校規模は、小中学校ともに１校あたり１２～１８学級としています。

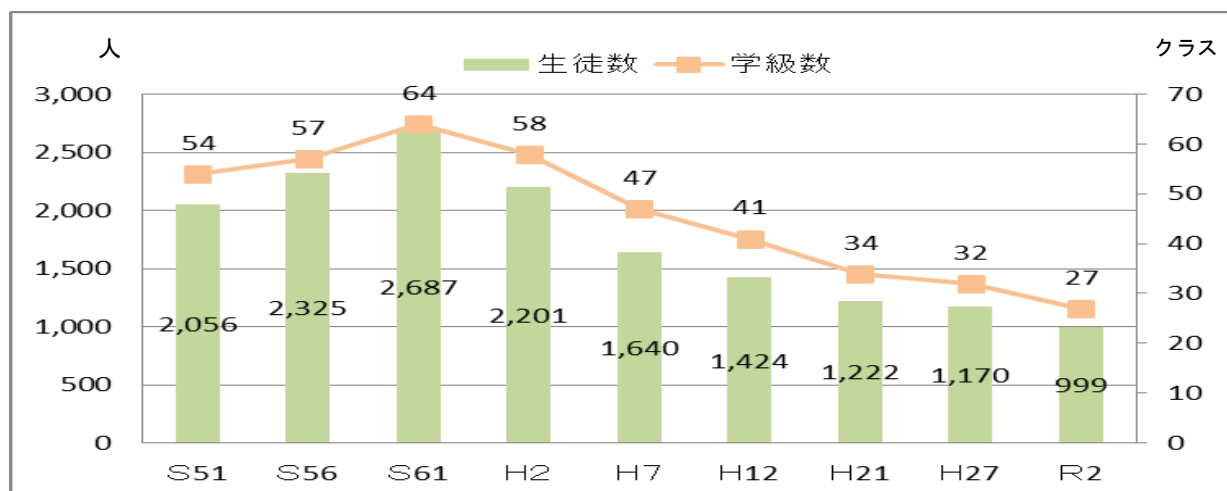
こうしたことから、魚津市教育委員会では、小学校の規模適正化を喫緊の課題ととらえ、平成２６年３月に、市内１２ある小学校を４つに統合する「魚津市学校規模適正化推進計画」を策定し統合を進め、清流小学校、よつば小学校、星の杜小学校、道下小学校、経田小学校の５校となりました。

中学校も、同様に生徒数・学級数ともに大きく減少しますが、ピーク時は過大規模校であったことから、生徒数の減少により適正規模になるといえます（図１９）。

（図１８） 小学校の児童数及び学級数の推移（※Ｒ２．５．１現在）



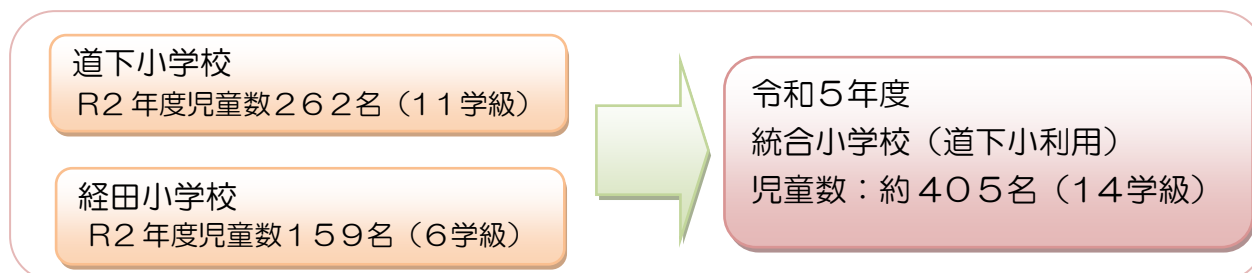
（図１９） 中学校の生徒数及び学級数の推移（※Ｒ２．５．１現在）



【課題】

- 道下小学校と経田小学校の統合は、児童数の推移を注視しながら検討を行います。
- また、これまで地域が小学校と連携して行っている各種行事や事業が統合によって衰退しないよう、地区の皆さんと十分に協議しながら計画を進める必要があります。

学校規模適正化推進計画における小学校統合の枠組みと目標年度（※R2.5.1現在）



統合校



2 生涯学習・文化・スポーツの現状と課題

(1) 生涯学習

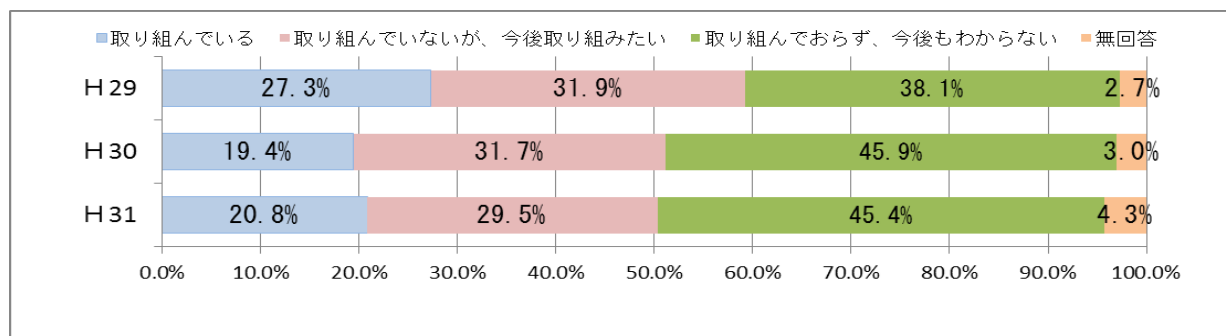
① 生涯学習

【現状】

- 市内では、各地区公民館や新川学びの森天神山交流館、新川文化ホール、県民カレッジ¹³、その他民間事業者などによる多様な学習の機会が提供されています。新川学びの森天神山交流館においては、市の生涯学習の拠点施設と位置付け、生涯学習教室等の各種講座や体験学習会等を開設しています。市主催の生涯学習教室を修了した生徒のなかには、学んだ知識をさらに深め、学び続けるために、自主的なサークル（友の会）を組織しています。サークルによっては高齢化が進んでいるところもありますが、現在も30近い団体が活動を続けています。
- まちづくり市民意識調査による、自ら生涯学習に「取り組んでいる」と答えた市民の割合は、令和2年度に25%とした目標を平成29年度には達成することが出来ましたが、平成30年度以降は20%前後で推移しています。「取り組んでいないが、今後取り組みたい」と答えた市民の割合を見ると、概ね30%前後で推移しており、「取り組んでおらず、今後もわからない」と答えた市民の割合は40%を超えてきています（図20）。
- 13地区の公民館では、各地域の生涯学習の拠点として、自主的な学習が定期的、継続的に行われています。地域住民のニーズに応えるよう異世代交流事業や高齢者学級の開催など多種多様な学習機会の提供と社会教育活動の推進に努めています。また、平成31年4月に「魚津市地域学校協働本部」設置し地域と学校との連携体制を整えました。

¹³ 富山県民生涯学習カレッジ（愛称：県民カレッジ）は、富山県の生涯学習推進の中核的機関として、県内4地区の広域学習サービス圏の拠点を中心に、広域的で先導的な生涯学習事業を実施している。なお、新川地区では、新川みどり野高校に県民カレッジ新川地区センターとして併設されている。

(図 20) 自ら生涯学習に取り組んでいる市民の割合



H29～31 まちづくり市民意識調査

【課題】

- 市民の学習ニーズを把握し、それぞれの目的にあった学習機会の提供と魅力的な教室開催を支援することが必要です。
- 学習者の意欲向上を図るとともに、多くの市民に関心を持ってもらえるような環境づくりに努める必要があります。
- 人々のライフスタイルや価値観の多様化など、社会環境の変化に伴い、学びたいと望む市民のニーズを捉えることが難しいなか、今後求められる生涯学習の在り方を考える必要があります。
- 学びたいと望む人（学びたい意識を潜在的に持っている人）に対して、そのニーズや適切な学習情報を十分に提供できていないところがあります。
- 高齢化社会を迎え、年齢を問わず学びつつけることができる環境づくりが求められています。
- 教室や講座の将来的な指導者となるような人材育成をどのように進めていくか求められています。
- 新川学びの森天神山交流館が魚津市公共施設再編方針（令和元年度改訂版）¹⁴により令和2年度末で廃止されるため、生涯学習の拠点施設としての役割を担う施設の検討が必要です。
- 学びの場としての公民館から、今後地域の拠点としてのコミュニティセンターへの移行を検討し、誰もが利用しやすく、より一層有効に活用できるような施設を目指していく必要があります。

¹⁴ 市内の公共施設の再編に向けた基本的な方向性を示したものの、より良い市民サービスや持続可能な行財政経営の実現に向けて速やかに公共施設の再編を進めていくために平成26年7月に策定、令和2年3月に改訂版が策定された。

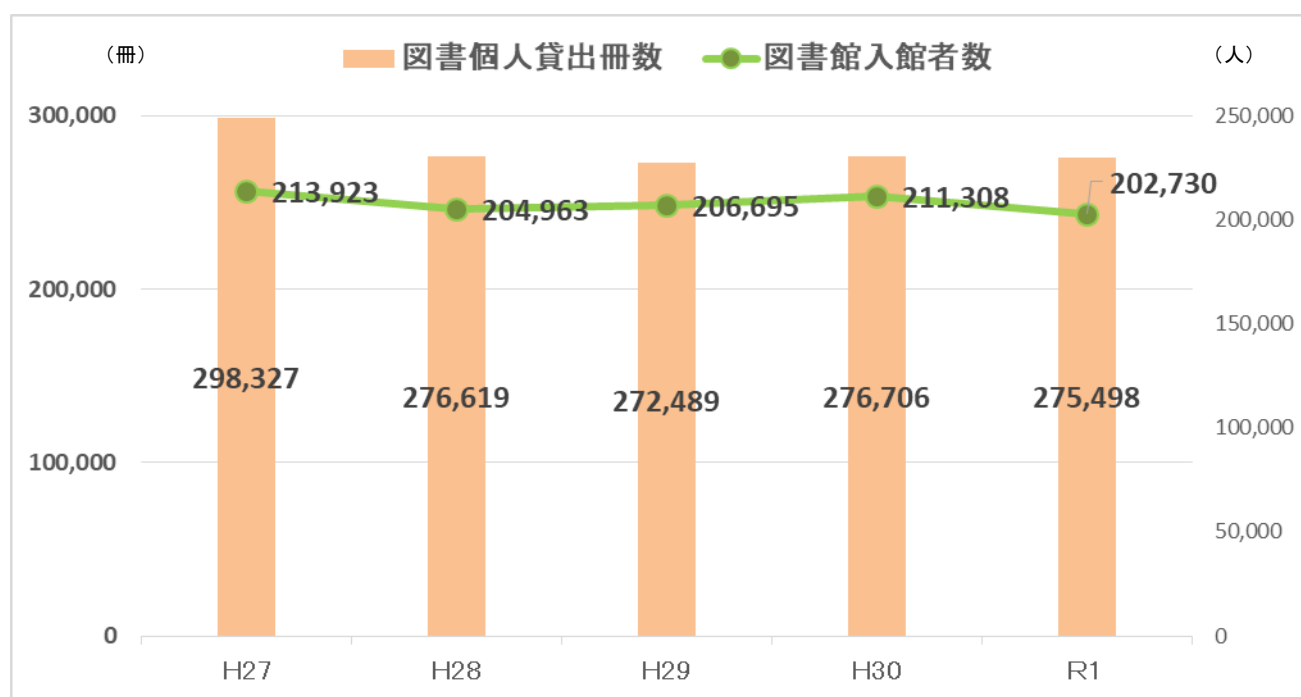
② 図書館

【現状】

- 市民の教養を高める場として図書館では、新刊図書や郷土資料など市民の生涯学習に寄与する資料を収集、提供するとともに、レファレンス・サービス（図書館資料等に基づいて行う相談業務）を行っています。利用状況については、平成28年度に個人貸出冊数・入館者数ともに減少しましたが、それ以降は、ほぼ横ばい状態でした。（図21）。

- 令和2年2月から、借りた本の記録が残せる読書記録機を導入、記録帳を発行し、読書活動の普及に努めています。

（図21） 図書館の入館者数及び貸出冊数の推移



【課題】

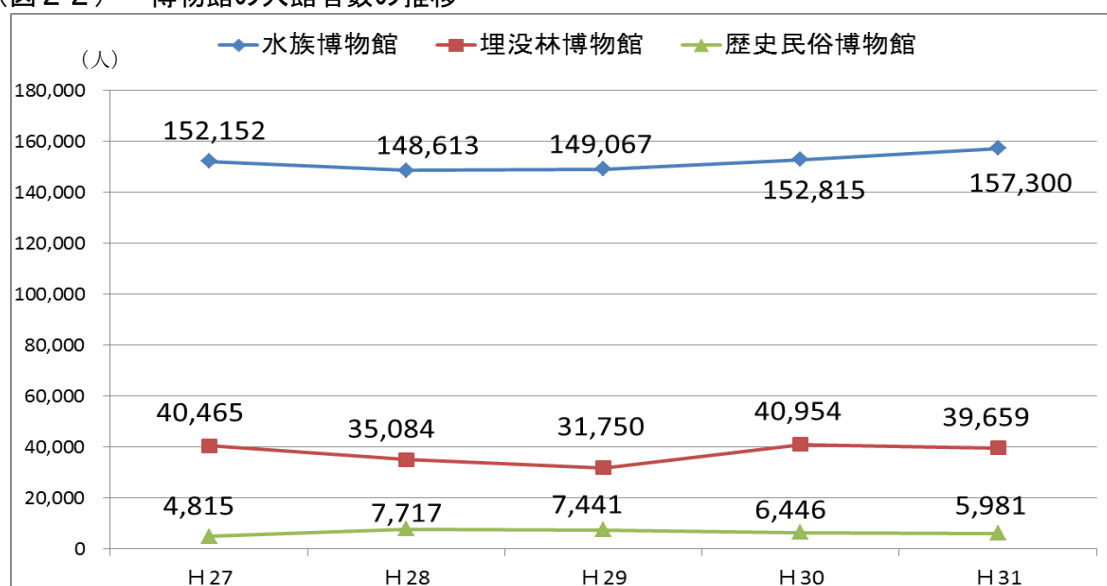
- 子どもから高齢者まで気軽に図書館を利用し学べるように資料や環境整備を進めるとともに、地域づくりの拠点として多面的に活用される図書館となるよう図書館ボランティアや他機関、部署との連携を進め、周知していく必要があります。
- 家庭や地域、学校と連携して、常に子どもたちの身近に本がある環境づくりを進め、幼児期からの読書活動を積極的に推進していくことが大切です。

③ 博物館

【現状】

- 魚津歴史民俗博物館においては、歴史や文化を紹介する企画展の開催等、郷土の歴史や文化財に関する普及啓発活動を実施しており、併せて時代の推移に伴い、代々受け継がれてきた文書や道具等失われつつある資料の収集を行っています。
- 魚津埋没林博物館では、特別天然記念物「魚津埋没林」及び蜃気楼に関連する常設展示とともに、企画展示や博物館教室を開催し、魚津の自然への理解促進に努めています。平成26年度には、博物館としての魅力を更に高め利用者増に向けて、施設と展示のリニューアルを実施しました。また平成30年度には、果物を丸ごと使ったスイーツを提供するカフェを併設しました。
- 魚津水族博物館では、富山県内唯一の水生生物を常設展示する水族館として、富山県や富山湾の生物にこだわった展示を行うとともに、企画展や博物館教室を通して、水生生物の魅力を紹介しています。平成30年度はリュウグウノツカイなどの目撃情報を多くいただき、富山湾では珍しい生物を展示し、平成31年度は県が作製したリュウグウノツカイの剥製が魚津水族館に貸与され常設展示していることなどから、入館者数が増加しました。

(図2.2) 博物館の入館者数の推移



【課題】

- 社会教育施設としてだけではなく、市の重要な集客施設としての役割も果たしている博物館ですが、魚津市公共施設再編方針（令和元年度改訂版）に基づき、老朽化した施設の修繕や改築、機能集約など具体的に検討していく必要があります。
- 魅力ある展示や講座、博物館教室の企画と開催を継続していくとともに、市民への学習機会の提供がさらに求められています。
- 各博物館が地域の歴史・民俗、自然、地形、生物（動植物）などの価値を伝えていくため、各館の強みを生かした連携の在り方や地域住民（市民）との協働が求められています。
- 観光施設としての側面と社会教育施設としての機能との両立（折り合い）が難しいところがあります。
- より魅力ある博物館をめざして、企画や展示の充実と体験を重視した普及教育活動を更に行っていく必要があります。
- 地域資源を生かした魚津の魅力を多くの人に知っていただくための情報発信と、リピーターを増やすことが必要です。

（２）芸術・文化

【現状】

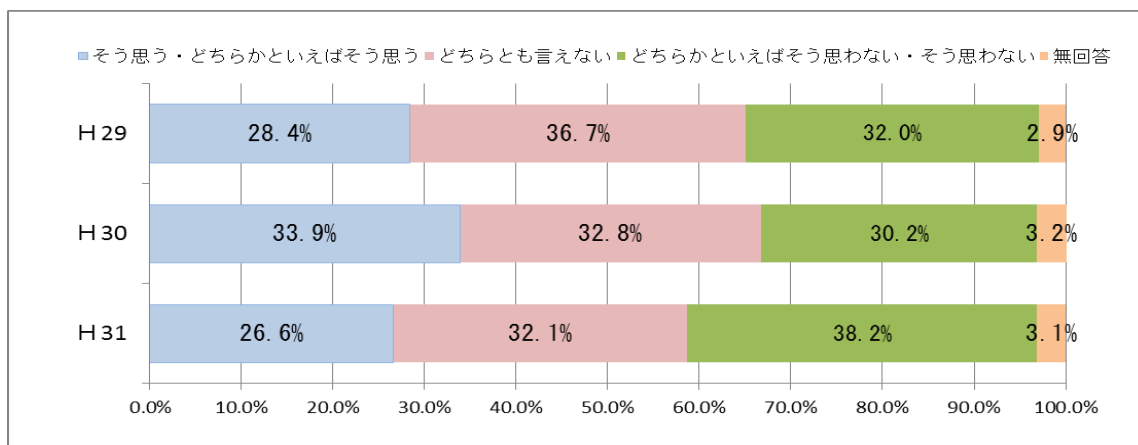
- 文化団体の支援、市民文化祭や市美術展の開催等、市民レベルでの芸術文化活動の活性化を図っています。また、音楽のまちづくり推進事業の実施や学びの森音楽祭¹⁵の開催、市内の小・中学生を対象にした舞台芸術の鑑賞会の開催等を通して、音楽や芸術をはじめとする文化の振興に努めています。まちづくり市民意識調査においては「芸術文化に触れる機会が多い」と回答している人は、おおむね 30%前後で推移しています（図 23）。
- 指定・登録された文化財や未指定の文化財も含め、その保存・管理、調査・研究、周知・活用に努めています。特に、国の重要無形民俗文化財¹⁶「魚津のタテモン行事」では、曳き手不足解消のため、平成 10 年度から、たてもん曳き手ボランティアを募集し、たてもんの運行に協力しています。平成 28 年には「魚津のタテモン行事」を含む全国の「山・鉾・屋台行事」33 件がユネスコ無形文化遺産に登録されました。平成 29 年度からは、地元の木材で「たてもん」を作ることを目指し、将来のたてもんの部材となる木々を次世代を担う子ども達とともに植樹・整備し、市民とともに育てる「たてもんの森」プロジェクトを始動しました。このほか、市指定の無形民俗文化財保存団体の活動を支援しているところです。また、新たな文化財として、平成 29 年には「富山県立魚津高等学校講堂」が国の有形文化財に登録されました。さらに令和 2 年、「魚津浦の蟹気楼（御旅屋跡）」「東山円筒分水槽」が同じく国の文化財登録を受けました。

まちづくり市民意識調査では、「郷土の歴史や祭りなどの伝統が継承され、自然に恵まれた文化が豊かであると思う」と回答している人は、50～60%台を推移しています（図 24）。
- ふるさと教育の一環として、市内の文化財や博物館での見学、解説資料等の作成・活用を通して、小・中学生に魚津の歴史や文化を紹介しています。

¹⁵ 平成 14 年 5 月、新川地区の新しい音楽文化振興の拠点として、より多くの人に愛される施設であることを願い発足した「学びの森音楽祭実行委員会」が主催する音楽祭のこと。夏は音楽セミナー「学びの森音楽祭」、冬は日本を代表する作曲家・池辺晋一郎氏を迎えて、愉快的クラシック講座「学びの森からの早春音楽だより」を開催している。

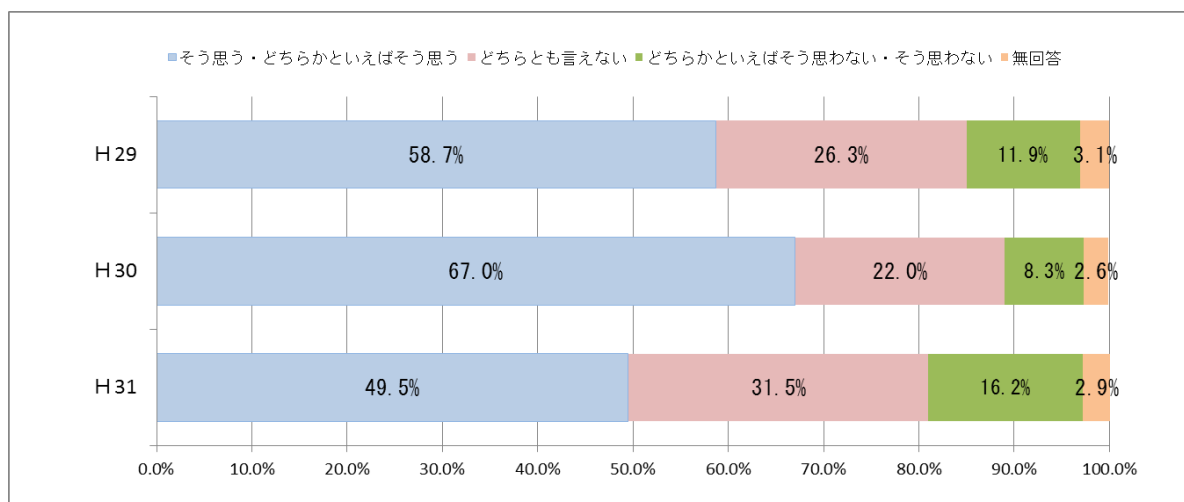
¹⁶ 無形民俗文化財とは、衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など、人々が日常生活の中で生み出し継承してきたもののこと。本市では、無形民俗文化財として、せり込み蝶六、布施谷節、鹿熊の刀踊りを指定している。

(図 2 3) 魚津市ではコンサートや美術鑑賞など芸術文化に触れる機会が多いと思いますか。



H29～31 まちづくり市民意識調査

(図 2 4) 郷土の歴史や祭りなどの伝統が継承され、自然に育まれた文化が豊かであると思いますか。



H29～31 まちづくり市民意識調査

【課題】

- 芸術・文化活動に携わる市民の固定化、高齢化の傾向があり、既存の事業のほか、新たな活動や若い世代を支援し、芸術・文化に直接触れる機会の充実が求められています。
- 文化財の保存・継承については、地元住民の減少や高齢化により、無形民俗文化財の保存・継承が難しくなってきた状況があり、後継者の育成が急務になっています。
- 国指定や登録をめざす文化財や未指定の文化財の調査や指定等の手続き等が着手できていない案件もあります。
- ユネスコ無形文化遺産に登録された¹⁷「魚津のタテモン行事」の保存・継承のために「たてもんの森」と連携させた継続的な取り組みが期待されます。

¹⁷ ユネスコの無形文化遺産保護条約により、「芸能や社会的慣習、祭礼行事、伝統工芸技術等の無形の文化で、これら無形の文化を社会や集団が文化遺産として認めるもの」と定義されている。

- 市内に残された文化財の保存・活用を通して、地域の魅力を知り、ふるさとへの愛着と誇りを育成するふるさと教育の充実が求められています。
- 市内には、指定・未指定を含め、多様な文化財があるが、その状況を把握できていないものもあり、また周知不足の指定文化財も多い点。
- 指定文化財の維持管理について、所有者や地区だけでは難しい状況になっている点。
- 市内に残された、指定・登録・未指定を含めた文化財の保存・活用の方策や今後の中長期的なスケジュール等を記載した計画策定を行っていく必要があります。

（３）スポーツ

【現状】

- 本市の成人の週１回以上のスポーツ実施率は４９．６％（令和元年度魚津市民意識調査）で、国（令和元年調査）の５３．６％と比較すると下回っている一方、県（平成２９年調査）の３９．２％を上回っています。（図２５）。

年代別では、働き盛り世代の２０歳代から４０歳代の実施率が３２．６％から４２．３％と低く、１０代と５０歳代以上の実施率が４８．４％から５９．３％と高くなっています（図２６）。

- 競技力については、全国大会で活躍する選手や成績上位の競技種目も一部ありますが、ここ数年、県民体育大会¹⁸（二部 １２郡市対抗）での本市の成績は、一般の部で１２郡市中９位前後、中学の部においても１０位前後と上位に入ることができなくなっています。（令和２年８月実施予定）

- 前回の計画で、課題となっていた取り組みについては、健康とスポーツをテーマとしたイベントを開催することを通して、スポーツ実施率の向上と健康寿命の延伸や、スポーツへの関心を高め、スポーツに親しむ市民の増加を図ることを目的に「生涯スポーツサポート事業（UO!SPO）」平成３０年度から実施しています。

※平成３０年度…２地区、ありそドーム（天神・大町）

※令和元年度…３地区、ありそドーム（上中島・天神・上野方）

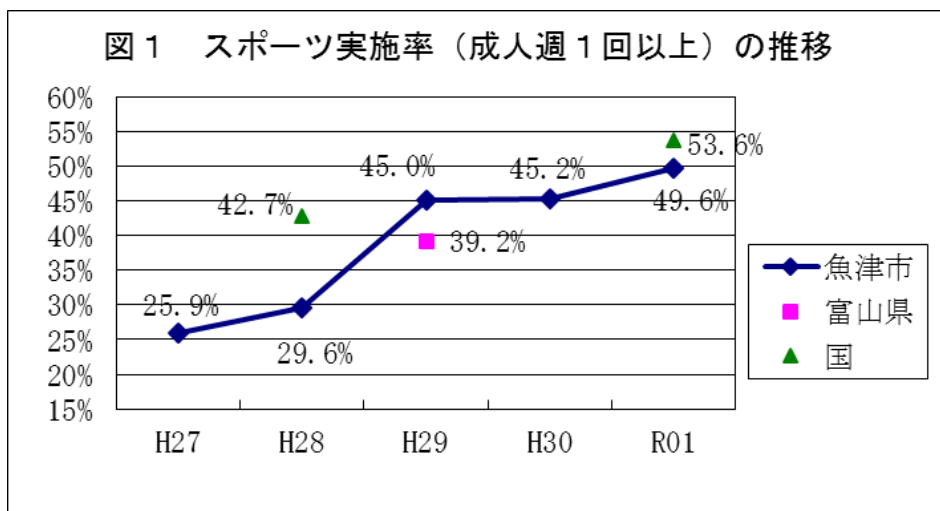
- 地区体育振興会（協会）、市健康センター、市包括支援センター、市スポ推、市内総合型スポーツクラブ等が連携し、ウォーキングや新体力テスト、ニュースポーツ体験、骨密度測定、健康講座、いきいき百歳体操等を各地区体育館や公民館で実施することで、市民が運動やスポーツに親しむ環境を提供しています。また、うおづスポーツレクリエーション祭の種目を競技制の低い種目に変更することで、特定の参加者ではなく、男女を問わず幅広い年代での参加を可能するよう努めています。

¹⁸ 県民の健康と体力増進並びに競技力の向上を図るために毎年開催される。競技スポーツの部として高度な技と力を競う第１部、中学生及び一般の地域代表による郡市対抗戦として行われる第２部、交流及び健康、体力づくりとして行われる第３部に分かれて、競技種目ごとに行われる。

- 総合型スポーツクラブ「うおづスポラ」のMT スポラ（マラソン教室）では、育成から強化まで一貫した教室を実施しています。継続的な指導を行っており、県駅伝での成績が上昇しています。

※H29：7位、H30：5位、R01：3位

（図25） スポーツ実施率（成人週1回以上）の推移

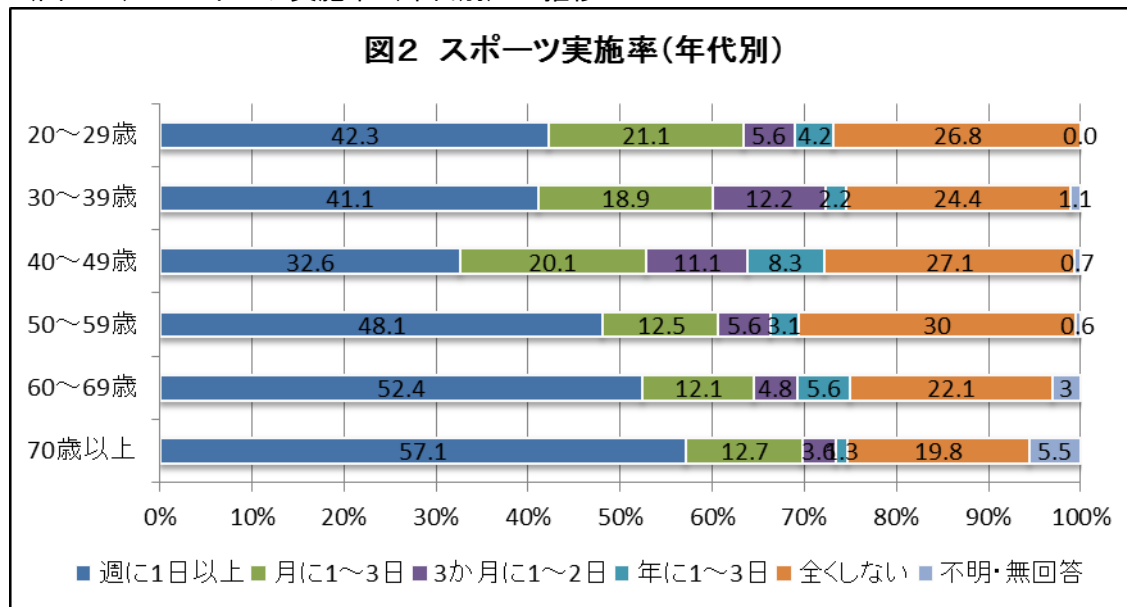


R元年度魚津市民意識調査

※全国（体力・スポーツに関する世論調査）の平成27年度以前の数値は平成24年47.5%

※富山県（県政世論調査）の平成27年度以前の数値は平成23年41.6%。

（図26） スポーツ実施率（年代別）の推移

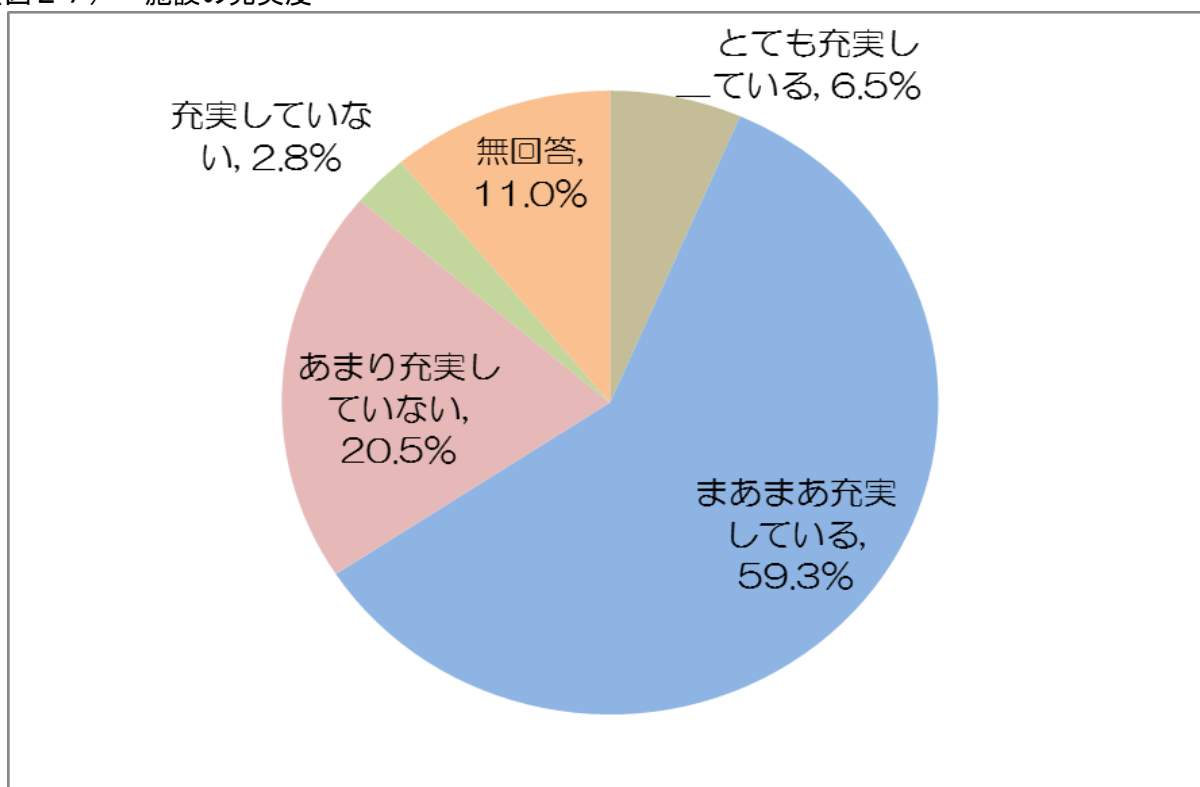


R元年度魚津市民意識調査

○ （令和２年８月実施予定の調査に基づき）

本市のスポーツ施設は、市民スポーツ意識調査（平成２４年度調査）では、ありそ
ドーム、総合体育館、桃山運動公園を中心に民間施設を含め、充実しているとの回答
が６５．８％（とても充実している６．５％、まあまあ充実している５９．３％）と
なっていますが、充実していないとの回答も２３．３％（あまり充実していない２０．
５％、充実していない２．８％）もあります（図２７）。公共スポーツ施設の中には老
朽化した施設もあり、改修、整備に大きな費用が必要となっています。

（図２７） 施設の充実度



平成 24 年度市民スポーツ意識調査

【課題】

- 市民がそれぞれの世代に応じた運動やスポーツを主体的に継続して行えるよう、自由参加のスポーツイベントや教室の開催など、市民が運動やスポーツに親しむ環境を整える必要があります。

また、計画的で効果的に本市のスポーツ施策を実施するため、（仮称）魚津市スポーツコミッションといったスポーツ等に関わる組織や団体を取りまとめる組織のもと、一体的に取り組んでいくことも必要です。

- ジュニア選手を中心とした競技力向上のためには、地域の指導者の発掘、育成に努めるとともに、クラブ組織の育成も努める必要があります。また、トップアスリートによるスポーツ教室の開催も効果的です。

- 市内の公共スポーツ施設の運営は指定管理者との連携により、利用者にとって快適で使いやすい施設となるように努める必要があります。また、魚津市公共施設再編方針（令和元年度改訂版）やスポーツ施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の廃止や利活用、新設及び計画的な改修をする必要があります。



UO!SP0 in天神



トップアスリートによるスポーツ教室